

グローバルサプライチェーンの再構築 インドの可能性

グローバルサプライチェーン構築の候補地としてのインド

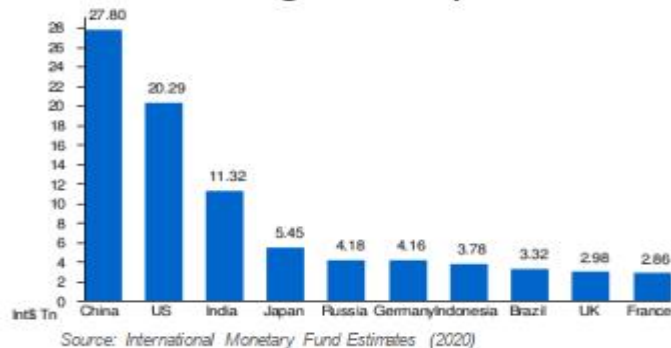
- 近年、グローバルサプライチェーンを必要とする企業は、日用品、医療関連品、その他の必需品を含む様々な物品の直接的、間接的な調達について、一地域への過度な依存や不均衡からの脱却を検討しており、サプライチェーンの広域性や多様性を指向している。
- グローバルサプライチェーンは、以下のような状況より変革を余儀なくされている。
 - 超大国とその他諸国との地政学上の緊張感の高まり
 - アメリカと中国との貿易、及び知的財産権の係争
 - 新型コロナウイルスの世界的流行
- 2020年6月のガートナー調査報告によれば、260を超える国際的企業のうち、グローバルサプライチェーンを必要とする33%の企業は、2、3年以内にサプライチェーンを中国からベトナム、インド、メキシコへと移すことを計画をしている。
- インドの "ease of doing business (事業の容易性)" ランキングは、2014年の142位から2020年の63位へとこの6年間で記録的に上昇し、この数字は経済的開発途上国では3年連続でベスト10に入る。

製造拠点としてのインドは以下の理由より魅力的な地域へ変化している

- 世界第3位の巨大な国内市場
- 国内の物品サービス税(GST)統一により、税込漏れや手続きを軽減しつつ、物品の移動が容易になった
- 現在、及び今後予定されている労働法の改革
- 低い人件費、及びスキルのある労働者の充実
- サプライチェーンネットワークの飛躍的向上、及び政府による道路、橋、港湾施設等インフラへの強力な支援
- 新規設立製造会社に対する法人税率15%の適用

グローバルサプライチェーンの再構築 - インドの可能性

世界第3位の経済規模(購買力平価)、巨大な国内市場、高い可処分所得による消費者基盤の拡充



- 世界第3位の経済規模を有し、過去10年の中間層の可処分所得は増加し、国内市場の飛躍的な拡大による人口統計的優位性を持つ。
- 都市人口の継続的な上昇(2011年の28%から2019年の34%)により、世界で最も成長している消費者市場の1つである。
- インドの小売市場は、年平均成長率13%成長し2019年までに1兆米ドルになった。このことはインドが世界で最も早く成長している小売市場であることを示している。

インド国内の物品サービス税(GST)の統一より物品移動時の税収漏れを無くし、手続きを軽減した

- 2017年7月に州と中央政府管轄のそれぞれの物品サービス税(GST)を統一する間接税の大改正を行った。
- 国内の物品移動時に電子運送状(E-Way Bill)を導入し、これにより物品移動時間の短縮、州間移動時の手続きの簡素化を行った。また、当局により不備が検出された場合でも48時間を超える輸送車両の拘束はなくなった。
- 物品サービス税の申告書、及び関連書類はすべてオンライン GSTポータルで行われ、これにより手作業は軽減された。
- 輸入及び国内調達による物品サービス税の仕入税額控除の適用は自動化され、物品等の輸出に際しての輸出業者への還付も自動化された。
- 近年導入された電子請求(e-invoicing)より、物品サービス税に関する手続きが容易になり、透明性が進んだ。また、電子記録の保存より事務や監査にも紙が不要となりペーパーレス化が進んだ。
- 2017年の間接税改正から3年が経過し、改正による当初の問題点は洗い出され、企業は効率性や透明性の恩恵を受け始めている。

労働法改正による柔軟性や事業の容易性

- 労働雇用省は、21世紀のビジネス環境と投資促進を同期化するために、現在の中央労働法を簡素化、融合化、合理化することより、新たに4つの労働法へと併合する協議をしている。
- 現在の労働法は併合され、すべて以下の4つの分野に集約される。(i) 賃金、(ii) 社会保険、(iii) 職業上の安全、健康、労働環境、(iv) 業種関連
- インドにおける事業の容易性(Ease of business)を促進するために、政府は様々な革新的改正を行っており、労働法の施行及び順守に透明性や説明責任の導入を意図している。統合されたポータルサイトである雇用者識別番号制度(Shram Suvidha Portal)はその一例である。
- 新たな法令より、各種労働法に使用されていた”賃金”、”従業員”、”雇用主”といった用語の定義を統合し、共通の解釈を与え、労働法上の定義や法令解釈の問題を解決する。
- 新たな労働法は特定職業の労働者のみに適用されるのではなく、広範囲な業種や労働者に適用される。
- オンラインポータルの使用によりデジタル化された労働法関連の書類等の提出が可能になり、電子化された賃金支払等を含め広範囲なデジタル化への改革が施行されている。

グローバルサプライチェーンの再構築 - インドの可能性

低い労働賃金とスキルのある労働者の充実



- 労働賃金率(時間当たりコスト)は主要な経済大国の中では最低水準にあり、製造業への全体的なコストには圧倒的優位性がある。
- 繊維、革製品、金属製品、エンジニアリング、化学、食品産業等で伝統的なスキルを要する労働者を多数雇用することが可能である。
- 国内には多くの教育設備や機関的インフラがあり、政府系研修プログラムも充実しており、様々な業種に熟練した人材を提供することができる。
- 労働可能な平均29歳までの若年層が世界で最も多く、対して中国は世界で37位、日本は48位である。

飛躍的に向上したサプライチェーンネットワークと政府による道路、橋、港湾施設等への強力なインフラ支援



- インドはこの10年、インフラ整備に力を入れており、陸海空と様々なサプライチェーンネットワークの飛躍的向上が見られる。
- 15万kmを超える高速道路網の整備があり、今も年間4千km延長されている。
- 12万3千kmを超える鉄道網があり、7500の駅で日々300万トンの貨物を取り扱っている。
- 輸出入業者及び製造者に対する道路鉄道ネットワーク事業に関連し、主要14の港湾、その他200以上の港湾、300の積替拠点、コンテナフレートステーション(CFS)や内陸コンテナデポ(ICD)が利用可能である。政府は2025年までそれらをさらに拡大させる計画である。

新規製造業に対する15%の法人税率の適用

- Income Tax Act 1961に変更が加えられ、一定の製造業に対しては15%の法人税率が適用される(所得税法第115BA/BAA条)。追加税及び健康教育目的税は別途課され、最低代替税(MAT)は適用されない。

会社が2019年10月1日以降に設立登録され、製造が2023年3月31日以前に開始される。

リストラクチャリングによる会社設立、中古の機器や部品を使用する製造、過去にホテルやコンベンションセンターとして使用された建物の再利用は適用対象から除外される。

設立された会社は物品の製造、生産、または製造された物品の流通に関する調査のみを目的とする。

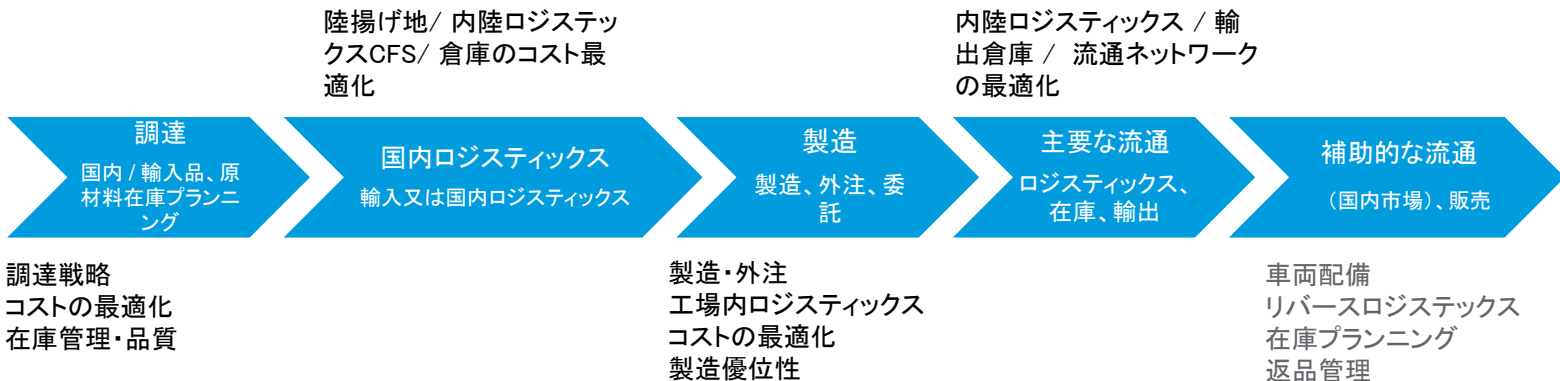
税制改正による配当分配税 (DDT) の廃止

Finance Act 2020より、配当を行う内国法人での課税は無くなり、配当受領者への課税に変更された。ただし、インド法人は20%の源泉税(さらに追加税及び目的税)を徴収する義務がある。この税率は租税条約の所定の条件を満たせば10%に軽減される可能性がある。さらに、第80M条による配当控除が導入された。

	国内企業 (金額はインドルピー) 新制度 (配当分配税の廃止)	国内企業 (金額はインドルピー) 旧制度 + 配当分配税
課税所得	100	100
法人税率(A)	25.17%	29.12%
税引後利益	74.83	70.88
配当金	74.83	70.88
配当分配税 20.56% (B) - 廃止	-	12.09
租税条約適用による配当の10%源泉税	7.48	-
税引後配当金	67.35	58.79
インド税額合計	32.65	41.21
税率差	8.56% + インドでの外国税額控除	

グローバルサプライチェーンの再構築 - インドの可能性

バリューチェーンステージにおける主要な要因と戦略



容量: 14の主要な港湾、15万キロの高速道路網、9万6千キロの鉄道網、91百万トン許容量の倉庫
能力: 20以上の特殊な工場拠点と製造ハブの存在
複雑化の対応: 多様な対応が可能な多くのサービスプロバイダー

グローバルサプライチェーンの再構築 - インドの可能性

人材

- サプライチェーンや製造業でのコンサルティング業務に精通した80人を超えるエンジニアやMBAのサプライチェーンスペシャリストの存在
- 過去20年、多様な業種への対応を経験してきた信頼できるパートナーの存在
- サプライチェーンマネジメント、Lean, Six Sigma, TPM, TQM, 品質管理システム等業務を経験してきた運用畑のリーダーシップチームの存在

サプライチェーンオペレーションの適正化

コンプライアンスの適用

サービス

- エンドツーエンドのサプライチェーンネットワークの構築と導入
- サプライチェーンパートナーの選定、契約
- 所要時間の短縮 - 工場、倉庫、港湾、Trip TAT
- サプライチェーンプロセスのデザイン - 調達、製造、外注、ロジステックス、倉庫業務プロセス等
- 港湾ロジステックスの向上 - 配車・ルート最適化

- 契約のレビュー(輸送者、倉庫)
- 国際的物流規範(GDP)
- 道路の安全コンプライアンス
- 製造、倉庫、輸送の運用及び法令厳守

インドビジネスの主な要因

規定関連

- * 外国為替管理法FEMA – 自由化に伴う諸制度
- * 多くの投資は事前承認不要 (Automatic Route)
- * 法的視点(第三者、グループでの契約関係)
- * 対外直接投資の分野別制限
- * バリュエーション – 価格設定ガイドライン

運用とタックスプランニング

- * 事業体の選択
- * 資本構成、資金調達、資金還元策
- * 直接か間接的所有か
- * 所有に伴う納税地の選択 (グループ全体での検討が望ましい)

税務リスクの管理と撤退のオプション

- * 移転価格対応
- * 恒久的施設の検討
- * 条約漁りと租税回避禁止ルール
- * 第三者販売、合弁パートナー
- * 株式公開、その他

THE POWER OF BEING UNDERSTOOD

AUDIT | TAX | CONSULTING